

全 員 協 議 会 記 錄

令和4年2月7日(月)
13時00分～16時36分
議場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
 肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
 川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
 芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畠議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、教育長、
 総務部長、地域政策部長、健康福祉部長（教育部参事）、健康福祉部参事、
 弥栄支所長、上下水道部長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について (地域政策部)
- (2) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について (地域政策部)
- (3) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について (健康福祉部)
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について (健康福祉部)
- (5) 放課後児童クラブの整備について (健康福祉部)
- (6) 浜田市ふるさと体験村施設の現状について (弥栄支所)
- (7) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針（案）について (教育委員会)
- (8) 金城地域断水防止対策について (上下水道部)
- (9) その他

2 浜田市議会新型コロナウイル感染症への対応指針について

3 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 13時 00分 開議 〕

笹田議長 ただいまから令和4年2月7日の全員協議会を始める。本日は芦谷議員、牛尾議員から欠席の連絡を受けている。早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について

笹田議長 地域政策部長
地域政策部長
 笹田議長
 川上議員

 地域政策部長

 川上議員

 地域政策部長

 笹田議長

地域政策部長。
 (以下、資料をもとに説明)
 ただいまの報告について質疑等はないか。
 先ほど部長が、今後も積極的にアンケート等意見を収集しながら進めていくと言われたが、継続的というは何年ごとにという計画か、それともぼんやりとした、そのうちするといったことなのか、どちらか。

定期的なアンケート調査の実施ということで、職員についてはすぐできるので毎年1回はアンケート調査していきたいと思っている。市民アンケートについては2、3年に1度といった頻度になろうかと思う。

職員がまちづくりにかかわっているのは確かなので必要だと思うが、大事なのは市民の考えだと思う。市民についても最初は短いスパンで、次に質問を増やしていく形で。そういうことを考えながらされたほうがよろしいかと思う。ぜひ計画的にお願いする。
 頻度については調整させていただきたいが、計画的にアンケート調査させていただきたい。

ほかに。
 (「なし」という声あり)

(2) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

笹田議長 地域政策部長
地域政策部長
 笹田議長
 川上議員

 地域政策部長

 川上議員

地域政策部長。
 (以下、資料をもとに説明)
 ただいまの報告について質疑等はないか。
 確かに地域に一つのセンターが必要なことは理解できるところである。しかし長沢であれば本来は中央くらいの二反田付近につくればよいと思うのだが、二反田付近には適地がなかったのか。
 センター整備に当たっては候補地が複数あった。ご提案のあつた二反田や、住宅地に近いところもあったが、検討する中で十分な駐車場用地が取れなかったり、候補地が災害等の急傾斜地指定いわゆるイエローゾーンであったり、地権者の同意が得られないなど、さまざまな課題があり最終的にこの教育センターの敷地内となった。

最終的に長沢の一番高いところへ持ってくる、ということは長沢の下におられる方は上に上がらないといけない。本来ならばや

地域政策部長

はり地区の真ん中付近が一番適所だと思う。それもなかつたということか。

候補地としては地域の中心的な場所も含めて検討させていただいた経過がある。地域の方への説明会でもそういった事情を説明した上でこの場所での整備に同意いただいた。特にまちづくりセンターということで、災害時等の避難場所としての機能も併せて持たせたいため、そういったところで検討した。

川上議員

その話は置いて。これは浜田教育センターの前だが、ここへアプローチがあって、これは全部県用地だと思う。道路等はどうされるのか。

地域政策部長

現在の教育センター前の道路については、島根県の教育センター内の敷地内道路と伺っている。これについては、これから具体的には島根県と協議することになるが、今回のまちづくりセンターの整備に併せこの敷地内道路についても県から譲り受けさせていただき、まちづくりセンター進入路として活用できればと考えている。これについては今後具体的に島根県と協議を進めることになろうかと思う。

川上議員

今後譲り受けるということは、現在約敷地面積2千平米で考えておられるが、この道路を譲り受けると面積が増えてくる。ということは3億9400万円が増える可能性があるが、その点はいかがか。

この敷地内道路の譲渡については、有償無償も含めて現在県と協議しているので、必ずしも予算的に土地面積分が増加するということではないと認識している。

土地取得に関しては、道路を含めても増えることはないという約束だと思う。

次にこの建物自体、今年3月、施設の概要調整となっている。4年度中から今度は用地取得の実施設計となっている。この建物については基本設計はなされず、直接的に調査設計に移られるのか。

スケジュールにある令和4年3月の施設概要調整という部分が基本設計に近い作業にならうかと思う。地域からの要望、意見交換を踏まえ、どういった施設、機能を持たせるかを、担当課でまず今年度中に整理させていただき、それに基づいて令和4年度に設計事業者の協力をいただいて実施設計をする形で進めたいと思っている。

たびたびすまないが、基本設計がないということは外回りの環境に合っているかどうか等々についてはどういう形でされるか。絵が見えずに即実施設計というのはあり得ないと思うが。やはり教育センターの前なのでそこそこ浜田市としての意思を出すところもつくるべきだと思うがいかがか。

基本設計部分については先ほど担当課のほうで申し述べたが、市の建築住宅課や土木等、市道関係の担当とも相談しながら実施設計に向けてどういった考え方で整備できるのかは進めさせていただきたい。

川上議員

基本的な考え方、外回りや風景などを含めてについては第三者からも意見を確認して、より一層すてきなものをつくっていただきたい。実は、弥栄のコミュニティセンターに行かれたらわかるが、そこがどういう状況かということも踏まえながら、長沢については考えていただきたい。外から見て見栄えが悪いようなことがないようにしていただきたいと思うがいかがか。

地域政策部長

今いただいたご指摘を踏まえて、弥栄の事例のご紹介もあった、しっかりと確認させていただきたい。

笛田議長
足立議員

ほかに。
この長沢地域の方々からの要望を踏まえて今回このサブセンターという形だろうと思うが、今の石見まちづくりセンターの人口比でいうと、長沢・生湯地区の方々のほうが人数的には多いと私は思うのだが、そのあたり少し教えていただきたい。その場合、私が言いたいのは、なぜサブセンターなのかという点を伺いたい。

地域政策部長

まずサブセンターとなった経過だが、検討の中では確かにいわゆる本館という位置づけでの検討もさせていただいた。検討の中で石見地区を二つに分けてメインセンターをそれぞれ置くのではなく、あくまで石見地区は石見地区として一体的に活動なり事業計画なりを立てていただきたいこともあるので、あくまでも石見地区のメインセンターは黒川町にある石見まちづくりセンター、ただし人口や世帯数、面積等は広いことからサブセンターとして二つの拠点をつくるという位置づけである。

機能としては本館と同じように社会教育、生涯学習、協働のまちづくり、地域の活動拠点として使っていただきたい、そういう機能を持たせる必要があるということで、職員も配置するように考えている。センター長は兼務という形になろうかと思うし、職員も主事もサブセンターということで本館からの兼務配置になろうかと思うが、機能的にはメインセンターと同じような形で運用ができるように考えている。

足立議員

機能的に本館と同じようなものをつくられるのであれば、最初からセンターにすればよいことであって、なぜわざわざサブセンターにされたかという部分については今の話を伺う限り、もちろん経費削減部分もあるだろうし、人員の問題もあるだろうから、やむなくサブセンターにされたのかなと私は受けとめた。

ただ、石見まちづくりセンターの人口規模は1万1千人から1万2千人と言われている中で、今回こうしてまちづくりセンターを新たにつくられるということで、まちづくり条例も制定されているこの浜田市において、あえてここをサブセンターにされるのが私はいまだにしつくり落とし込めない気持ちである。長沢でこれだけの予算規模をかけてきっちりされるのであれば、あくまで長沢地域のまちづくりセンター、長沢・生湯でもよい、名称を別にして、こうした形でこの地域の方々の災害時においても、いろいろな新しい施設として活躍の場ができるという形であれば、きちん

とした位置づけをされるべきだろうと思うのだが、それでもサブセンター化にされるということで、これで果たして長沢・生湯の方々がご納得されるのか、甚だ疑問なのだがその点についてお話を伺いたい。

地域政策部長

サブセンターにした理由は先ほども少しご説明したが、石見地区を今のまちづくりセンターと長沢サブセンターの二つにエリア分けする考え方はないので、石見地区にあくまで二つ置く、メインセンターとそれを補完する機能ということで設置したいことと、経費的な話もあった。サブセンターということで、メインのセンターと同じようにセンター長1名主事を3名置くのではなく、省力化した形、センター長も兼務、主事も必要最小限の配置をするということで。事業計画や政策立案等についてはメインである石見まちづくりセンターのほうで対応できると考えているので、そういう形でサブセンターというふうに整理したものである。

人口規模についてだが、石見まちづくりセンター全体で現在約1万2千人の人口がある。この長沢サブセンターについては一応長沢町、生湯町、桜ヶ丘町内会等がエリアとしては想定されている。今申し上げた三つの町内会等の人口規模でいうと約4500名程度ということで、1万2千人のうちの4500人ということで、半分には満たないくらいの人口規模になっている。ただ、サブセンターということなので、この二つのまちづくりセンターについては石見地区の全ての住民の方がどちらのセンターでも使えると考えているので、これまで黒川町の石見まちづくりセンター、人口規模に対して施設が非常に小さいということで、なかなか利用できなかつたということがあったかと思う。こうしたことも少しだが解消できるのではと考えて、サブセンターということで整理したものである。

足立議員

一方、地域住民組織で成り立っているまちづくり推進協議会では、長沢にもあるし、みはし地域まちづくりネットワークもある。新しい館ができるのであれば多分長沢のまちづくり推進協議会等の拠点は多分こちらになろうかと思うが、そうであるならば例えば三階まちづくりネットワークの拠点は石見まちづくりセンターになるのかなと思うが、その辺の浜田市の考えを伺いたい。

地域政策部長

地区まちづくり推進委員会の拠点ということである。これはまちづくりセンターとまちづくり推進委員会の設立状況が地域によって異なっているため、一概に統一的に申し上げるのはなかなか難しいところもあるが、今回の長沢サブセンターについては話があったように、長沢町また生湯町のまちづくり委員会、住民自治組織の中心的な活動拠点になろうかと思っている。三階におかれでは現在独自に活動拠点を設けられたり、黒川のまちづくりセンターを活用されていると思っている。引き続き三階地区におかれでは黒川町にあるまちづくりセンターを拠点として活用いただけたらと思う。活用のあり方についてはまちづくりセンターとまち

づくり委員会でも少しご相談いただくなうかと思うが、そういう形でお願いできればと思っているし、浜田市全体のまちづくりセンターの適正配置という問題も出てこようかと思う。人口規模、面積等に比して現状のまちづくりセンターの配置が適切かどうかは、別のところでまた検証する必要があろうかと考えている。

笹田議長
 村武議員

ほかに。

現在の石見まちづくりセンターの地域のことを考えると、これを分散してサブセンターをつくることは理解できるが、これはもともと地元の方からの要望ということで、この計画を進めるに当たり地元の方々の意見をお聞きになつたりされてきたと思う。石見まちづくりセンターの現状もきちんと把握されてこの計画を進めていかないといけないと思う。まちづくりセンターの方々との協議はどの程度行われてきたのか伺う。

地域政策部長

石見まちづくりセンターとの協議について、センター長や職員とは何度か話をさせていただいているし、年末に石見まちづくりセンターでの長沢地域の皆との意見交換会、説明会をさせていただいた。ただ今後具体的なところでということで、運営協議会等については今後、説明会、意見交換会の予定としている。

村武議員

先ほど12月末にご説明があったと言われたが、まちづくりセンターの方から伺ったが、自分たちは町内会長たちの後に初めて聞いて驚いたとおっしゃっていた。それを聞いて私もすごく驚いたのだが。そういうことを言われるということは、センター職員もまちづくりセンターのサブセンターができるのをきちんと認識されていなかつたのではないかと考える。今後、これができるまでの間に2年くらいあるので、その間にきちんと運営について考えていかれるのだと思うが、きちんと連携して協議していくことを進めていただかないと、きちんとしたサブセンターができないのではないかと思うが、そこはいかがか。

地域政策部長

関係者への情報提供というところについて、確かに年末の段階ではまだ整理できていない部分もあったので正確にお伝えできてない部分があったかと思う。今後進める中でしっかりと情報提供、共有しながら進めていきたい。

村武議員

まちづくりセンターにおいては社会教育を基盤としてまちづくりを進めていく拠点になると思う。そういう中ではセンター職員の意見などをきちんと理解できないと、仕事を分散させていくことは難しいと思う。そこはしっかりとお願ひしたい。

笹田議長
 佐々木議員

ほかに。

この件は総務文教委員会でも伺ったが、先ほど来出ているがやはり、なぜ本センターにされなかつたのかというのが一番引っかかる。その前に事業費を3億9,400万円、約4億円だが、土地取得と主に建物とに分かれると思うが、ざっくりそれぞれどれくらいの金額か。

地域政策部長

3億9,400万円の内訳だが、先ほど申ししたようにまだ土地についても今後島根県との協議・交渉があるし、建物についても実施設計がこれからなので、あくまで概略だが、土地取得費が約5,700万円、建物本体工事と外構を合わせて2億7千万円、太陽光発電パネルを設置したいと考えているので、これが3,400万円、そのほか測量費、設計費、備品購入費等があるが、合わせて3億9,400万円。

佐々木議員

これから詳細が出てくるということだと思うが、先ほど来のやりとりを聞いていて、なぜサブセンターという方向づけになったのか、答弁の中でもともと石見まちづくりセンター管内をエリア分けする考えはなかったという答えがあったかと思う。そうすると住民の、あるいは関係者の方々の話を聞く前に市が主動で、このサブセンターありきで進められているのかという感覚も受けるのだがいかがか。

地域政策部長

長沢地域の住民の皆への説明会の時点では、サブセンターということで提案させていただいた。それまでの期間に市の内部でいろいろ協議させていただく中で、サブセンターで運用することができる、また効率的であることからサブセンターとして整理させていただいた。

佐々木議員

だから住民や関係者の方々の意見を聞く前に、方向づけとしてサブセンターという形で進めるのだという方針を示したことが第一にあって、今後も説明していくといふことでよいか。

先ほどの説明で、長沢の説明会のときにはサブセンターでのご提案とご説明したが、その前段で地域代表の皆との話を伺ったり意見交換する中では、メインのセンター、それからサブセンター、それからいわゆる地域の集会所といった三つの選択肢も含めてご説明させていただく中で、サブセンターということで地域の方もご理解いただいた。

佐々木議員

普通に市民感覚で考えると、せっかく新しい旧公民館、まちづくりの拠点が地域にできるわけだから、その関係者の方々、先ほど言われた長沢地域、生湯、桜ヶ丘の方々が、自分たちの拠点としてここに集まってまちづくりを進めていくイメージが普通だと思うのだが、そういうことにはなかなか担当課所管の部署では大前提としてならなかつたのか。

地域政策部長

サブセンターであっても機能としてはメインセンターと同じように、社会教育、生涯学習、地域の活動拠点としての位置づけを持たせることができると思っているので、そういった形で進めさせていただいた。

佐々木議員

今後また地域に出向いて話をされるとのことなので、その辺の住民の話も聞きながら詰めていきたいと思うが、これは長い間の念願の施設なので、恐らく住民にもそういった思いの方も結構おられるのではと思ったので質疑させていただいた。また今後見て行きたい。

笹田議長

ほかに。

三浦議員

この間委員会でもいろいろ質疑させていただいたのだが、改めてお伺いしたいことが幾つかある。今のやりとりを伺っていても、サブでなくメインでよいではないかと単順に思うのだが。いかがか。

地域政策部長

メインの選択肢もあろうかと思うが、一つには繰り返しにもなるが、石見地区をあくまで一つの地区として一体的な地区まちづくりを進めることでは二つに分断するよりも石見地区という一つの地区のままで活動したり事業構築するのが望ましいのではないかということがあるので、あえて地区を分けてメインのまちづくりセンターを設置することはしなかった。

それから財政的な面もあるが、管理運営する中でメインセンターだとセンター長を含め主事が3名という形での管理運営を考えると、サブセンターということでセンター長兼務、また主事も常時1名程度という配置であれば、半額程度で済むので、そういう効率性も考えた上でサブセンターということで計画している。

三浦議員

社会教育委員の会からのご意見もあって、機能が十分ではないのではないかというご指摘が前提にあると、ここにも背景として書いてあるかと思う。これは、館としてのスペースが、利用される対象人数に対して少し足りないのではないかということと、今回の立地に建ったとして、ここを利用されるのは長沢、生湯などの近隣の方々がメインで利用されるとなったときに、まちづくりの活動を、今は協働のまちづくりということでまちづくり委員会の設置や活動サポートをしっかりとていこうということになっているが、そういうソフト機能も併せて今のまちづくりセンターへの負担が大きいのではないかという指摘で、私は捉えているのだが。つまり館をつくるだけでは社会教育委員の意見に対して、答えとして十分な対応になっていないのでは。

答弁を求める前に、この間の委員会のときも、まちづくり委員会とまちづくりコーディネーターの役割が未だに整理されていないと私は思っていて。コーディネーターはあくまでコーディネーターの役割なので、まちづくりセンターを設置する、整備していくときにはまちづくりセンターの機能をもってどう整備していくかを整理しなければいけない。だからそこで話が混同してはいけない。したがって長沢地区の整備に関しても、一貫してまちづくりセンターとはどういう機能を有するべきなのかを考えていいかなといけないので、その指摘も改めて踏まえてご答弁いただきたいがどうか。

まちづくりセンターの機能は大きく二つあろうかと思う。一つはハード面の機能ということで、地域住民の活動する場所、スペースで、現在の石見まちづくりセンターでは人口規模からして十分でないというのが一つある。ソフト面ではこれもこれまで公民館等が担ってきた社会教育、生涯学習、そういう取り組みに加えて、各地域が行う協働のまちづくり活動をソフト的に支援する

機能、これはセンター長なり主事の役割が大きいかと思うが、そういう機能が重要であると思っている。これについてはサブセンターであってもメインのまちづくりセンターがあるので、こちらで企画立案、調整、相談等は対応できると考えている。

三浦議員

その企画立案をするときに、石見まちづくりセンターのエリアが広いので、それだけの人がいればまちづくり活動もたくさん起こってしまうべき。そこに対しての企画立案にも労力はかかるわけで、それが今のまちづくりセンターの人数や体制に対してあまりにも負荷がかかっているのではという指摘がされたのではないかと私は理解している。したがって館を新しくつくる、ハードを整備するのと、その部分に対しても実際に人を当てなければいけなくなったときに、単純にエリア全体を捉えて方向性をそのまま全体で考えていく、それはわかる、一定の理解を示すが、新しいところに1人置くだけで、指摘された物事に対して十分な対策が取れるのかというところがどういう認識なのかと。

今日のやりとりを改めて伺っていても、それで十分なのかという疑念がぬぐえないので、認識を確認しておきたい。そこに、何度も指摘するがコーディネーターは関係ない。この間の答弁で言られて、だからそれは違うと今まで何度も何度も指摘してきている。コーディネーターにはコーディネーターの役割があるから、まちづくりセンターの役割を整備するときにここは関係ない。だからそこはきちんと切って考えないと、ここは1人充てる、そこにコーディネーターも行くからと、これは違う話ではないかとずっと言っているのだが、確認しておく。

ご指摘があったようにまちづくりセンター職員とコーディネーターの役割は違うと認識している。必要に応じて連携することはもちろんあるが、基本的には別の考え方で動きたいと思っている。

今示されている計画で十分に今までのご指摘に対しては、ハード面もソフト面も応えられる体制に調うというお考えであることを再度確認しておく。

ハード面については人口を踏まえて今回の計画で十分かどうかはなかなか難しいところがあろうかと思う。ただ、ソフトについては石見まちづくりセンターのほうで企画立案等も中心に行って、その機能を補完するということで長沢サブセンターという位置づけだと思っているので、長沢サブセンターで一から全ての事業計画を立てて運営していくということではない。現状想定している人員配置で対応できると考えている。

ほかに。

これまでの議論を伺っていて、本来まちづくりセンターは自治区制度にかわる新たな形として協働のまちづくり推進条例、併せてまちづくりセンターということで、この背景には、まちづくりは住民が主体的な気持ちを持ってやっていくのが本来だと思う。それと行政とが両輪となってまちづくりをしていく。その中でサ

地域政策部長

三浦議員

地域政策部長

笛田議長
西田議員

	ブセンターの議論だが、サブセンターになるとそれだけ責任の所在、石見まちづくりセンターが中心となって長沢がサブとなれば、サブのほうがまだ気が楽という印象を受けるのだが、責任に関してセンターとサブセンターの違いについて認識を伺う。
地域政策部長	サブセンターの責任、概念が少し難しいところもあるが、先ほども申ししたように長沢サブセンターについてはメインの石見まちづくりセンターの機能を補完する位置づけなので、基本的に活動や事業計画の責任なり対応については石見まちづくりセンターが担っていると思っている。その出先機関というか、離れた場所での取り組みを進めていくのがサブセンターである。責任という言い方になると黒川にあるメインセンターで所管するというイメージかと思っている。
西田議員	責任という言い方になったが、長沢地域の方々は本来長沢地域のことは自分たちで何とかまちづくりを推進したい、自分たちの地域を自分たちが主体性を持ってまちづくりを進めたいという意識をもっと今以上に持っていただき、新たなまちづくりを推進していただく、これが本当の協働のまちづくりになっていくのではと思う。サブセンターでいると、そのほうが一歩下がった状態、それは本来の長沢地域のまちづくりが推進できるのか。本館とサブについてもう1回議論し直したほうがよいのではと私は思うのだがいかがか。
地域政策部長	長沢地区におかれでは現在も長沢地区まちづくり推進委員会を設立されており、独自にさまざまな取り組みをされている。これまで長沢地区まちづくり推進委員会の活動拠点なりは黒川町にある石見まちづくりセンターだったが、今後はより身近なところに職員を配置するサブセンターがあるので、これまで以上にハーフ面、ソフト面ともに活用できるものと思っている。
笹田議長	ほかに。 (「なし」という声あり)

(3) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

笹田議長	健康福祉部長。
健康福祉部長	(以下、資料をもとに説明)
笹田議長	ただいまの報告について質疑等はないか。 (「なし」という声あり)

(4) 新型コロナワクチンの接種対応について

笹田議長	市長。
市長	(以下、資料をもとに説明)
健康福祉部参事	(以下、資料をもとに説明)
笹田議長	ただいまの報告について質疑等はないか。 (「なし」という声あり)

(5) 放課後児童クラブの整備について

笹田議長	健康福祉部長。
健康福祉部長	(以下、資料をもとに説明)
笹田議長	ただいまの報告について質疑等はないか。
川上議員	現在体育館付近の施設を使っているが、この施設があく。その場合、現施設はどのように活用されるか。
健康福祉部長	移転後については今後利用されるところ等で検討中である。
川上議員	以前から聞いているが、近くにさんあいホームがあり、その活用が十分でないので、その活用のためにもここに児童クラブを移したらという案を出した。そのさんあいホームの今後の活用はどうになっているか。
副市長	さんあいホームへの児童クラブの移転もこれまでご提言いただいている。それと今回の校庭への設置ということでいろいろ協議させていただき、保護者や関係者の方も校庭のほうがよいというご意見をいただいたので今回校庭に設置する。
川上議員	さんあいホームの活用については浜田市の福祉や災害避難所にもなっており重要だということで、令和4年度中には方針を決めてできるだけ早く改修等の提案をさせていただきたい。
副市長	さんあいホームについては理解した。現在、雲城地区においては放課後子ども教室がみどりかいかんを活用して行われている。旭は併設の形である。雲城は併設は考えられなかったのか。理由は、現在みどりかいかんに使っているところは、将来的にみどりかいかんの活用が今後また出てくる。同時に小学校から一般交通を横断してそこにいかなければならぬ。それについては検討されなかったのか。
川上議員	金城支所の建物も老朽化しており耐震度が弱いので、支所のあり方、今のみどりかいかん、さんあいホーム、この三つの施設の複合的な見直しを検討していきたいと思っている。その中で先ほど言ったようなことも、例えばさんあいホームに移したほうがよいのではないかとかを含めて、早急に方針を出して、先ほど言ったように令和4年度中には含めて方針を出していきたい。
健康福祉部長	複合的に今後検討していくことなので、極力早目にお示しいただければと思う。次に今市の児童クラブだが、ここにおいては延べ床面積が226.85平米となっている。このうち児童クラブが175.85、放課後子ども教室が51平米となっている。このクラブは何人、教室は何人の予定か。
川上議員	こちらに書いてあるように定員は60名を予定している。放課後子ども教室については定員という形ではなく、募集された方は預け、教室を開かれることになっている。
	それを聞いたのはなぜかというと、延べ床面積が226.85平米、定員60名だったが、これ1人当たり相当広い面積である。かといって雲城地区においては148平米に50人である。この差は何から出てくるのか。理解しがたいのでご説明いただきたいのだが。

健康福祉部長

内訳を記載しているように、放課後子ども教室は児童クラブとは別の複合施設となるので、これを除いた175.85平米、定員は約10名違うので、その差になる。

川上議員

複合施設と言いながら同じものをするのだから、結局活用は十分一緒にできるということだと思う。

もう一つ、雲城地区においては教室をグラウンドの中につくる。そうすると降雨時に子どもたちはこの148平米の中で過ごさねばならない。通常は放課後児童クラブは近くに遊べるところ、または学校の横につくるなどして、なるべく自由な時間、場所をつくってあげようとするのが本来だと思う。雲城においてこの場所につくれば、どうしても体育館に移動するなら雨の中でもグラウンドの中を歩いていかねばならない。同時に迎えの車はどこにとめるのか。その辺も全部考えているのか、いかがか。

今言われたように雨天時の校庭内を歩くことが想定はされるがそこについては体育館に行けるように何らかの方法を考えていかないといけないと思っている。また駐車については市の土地が周りにあるので駐車して子どもを迎えて行くように考えている。

何らかの方法を考えることだが、グラウンドの中に道を設けることは基本的に不可能と思う。クラブを建てる横には鉄棒などの施設があると思っている。となると体育館までの動線が見えてこない。この辺も考えながらこういうことをされたのか。それとも、これでよいという形で関係者が了解されたのか。

雨天時に雲城小学校の体育館を使うことは検討している。またそのときにはどういう経路を通っていけば一番校庭に影響がないかは、今後の学校との話し合いで詰めていきたい。

今聞いたのは、そういうことを検討していたのかどうかであって、今後考えるというのは後だと思う。その点しっかりと検討した上で、おつくりいただければと思う。

それから先ほど聞かれたが、雲城の教室は最終的にどうされるのか。今の時点では見えないのだが。先ほどの副市長の説明では今後考えていくという話だったが、今こそ考えていくべきことだと思うがいかがか。

子ども教室のことも聞いているし、今、周囲にある図書館も旭の図書館に比べたら面積が狭いので、そういうことも踏まえ、単体ではなく先ほどから言っているようにあのあたりの福祉・教育全体をどうすればよいか、支所機能もどうするかも含めて、今年度中にお示しさせていただきたい。

副市長から、今年度中には示してということだが、今年度とは来月までなのだが。令和4年度中にということでよろしいか。では令和4年度中にお示しいただくようお願いする。

ほかに。

放課後児童クラブ今市だが、保護者の方またそこで見守りされている方と色々と話した。今の保育所が大変広くて浜田に比べた

健康福祉部長

川上議員

健康福祉部長

川上議員

副市長

川上議員

笹田議長

上野議員

ら大変よいと、よそからでもそこへ連れていきたいという方がおられたりして、こうして広くしていただいたことは大変ありがたいと思うが、県の立ち退きで今市分校の跡にできるわけだが、今、体操教室などもあり江津のほうから人が来られたりして車をとめるところがないような状況である。今市分校の解体、それは放課後児童クラブがつくられるところだけ解体されるのか、それとも皆解体して駐車場か何かにされるのか。

旭支所長

解体について、今は旧分校が3棟あるが、これを全て解体して、新しいところを建てる。除地については一応グラウンドという形で今後の利用も含めて一旦の整備をさせていただく。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

1時間以上経過したので、この際暫時休憩する。再開は午後2時5分とする。

[14時 19分 休憩]

[14時 25分 再開]

笹田議長

全員協議会を再開する。

(6) 浜田市ふるさと体験村施設の現状について

笹田議長

副市長。

副市長

今回は既に皆にはこれまでふるさと体験村の再生に向けて、活用方針の一部をご説明させていただいた。それをより実効性を高め実現させるために現在地元の皆、そして市でかかわっているが、さらに国の支援や外部の専門家にもかかわっていただき、より確かなものとして実行できるような取り組みをしたいということで、このたび国の関係者やいろいろなところのご支援をいただいているので、そのことについてご説明したい。

基本的には3月定例会議にて関連議案を上程したい。それに当たり、まず施設改修については国庫補助事業を使いたい。平成22年から24年度まで浜田市で産業経済部長また経済政策統括官をやっていただいた、農林水産省から来ておられた富田晋司氏とは、浜田市から移転された後もずっと関係を持っており、いろいろなことでご相談させていただいている。今回ふるさと体験村施設整備について国の支援をしていただけないかご相談に、11月下旬に弥栄の担当課長等と伺った。富田氏は現在農林水産省の地域振興課長でいらっしゃる。地域振興課長とは中山間地域直接支払制度や中山間地域対策を中心に取り組んでおられ、現在国が進めているRMOなどの対応もしておられたり、その前任には農家民泊担当もされたということで、浜田とのご縁が非常に太い。ご本人も、先ほど申したとおり浜田市に3年間在籍されたことで、浜田市への思いも随分持っておられ、何とか浜田市を応援したい強い気持ちをお持ちである。そういうことから11月に伺っていろいろご相談

し、1にあるように農林水産省の農山漁村振興交付金、これはハード整備費用の2分の1が補助してもらえる事業だが、この支援を考えてあげると言つていただいた。当然、申請して採択となってこれから決まるが、いろいろ事前協議もさせていただいており、現在3千万円の改修費を計画しているが、そのうちの2千万円をこの補助対象として現在準備を進めている。これについては今月中にエントリーし、申請して、5月くらいには内示がいただけるようなスケジュールで進めているところである。

先ほど申しましたように11月に富田課長をお尋ねした際、これまでご報告しているふるさと体験村活用案を持参し、それについてもご説明させていただいた。富田課長から、12月に入ってハードだけではなくソフト面もこの活用案の実効性をより高めるためには専門家の協力が必要ではないかということで、富田課長がかかわりを持っておられる、2番にある、JR東日本の関連会社であるジェイアール東日本企画に在籍されている山本聖地域プロデューサーという方をご紹介いただいた。

この方は全国のいろいろな自治体と連携して、地方創生等に取り組まれている方で、11月に富田氏と話した後、12月に山本プロデューサーにふるさと体験村の方針案を見ていただいたところ、非常によい案だが進め方や、それを実行するための体制が十分でないのではないかということで、そういうことについて自分がアドバイスしたりかかわってもよいと言っていただき、12月12日にウェブ会議をご提案いただいた。富田課長、山本地域プロデューサー、そして今回指定管理を受けていただく予定の弥栄で中心になっている若手農業者の代表者と私と弥栄支所とでウェブ会議を行った。

私はふるさと体験村活用案についてご説明させていただき、指定管理を受ける予定の地元組織代表として若手農業者の方がそれを今後どうしていくのか強く説明していただいた。それを受け山本地域プロデューサーから、ウェブ会議においてもかなりの思いが伝わった、地元の若い方からの。ぜひこれを実現するためには、一度実際に浜田市に伺って現場を見て直接話もしたいというご意見をいただいた。富田課長と相談し、1月7日、8日に実際に浜田市にお越しいただいた。富田課長は1月中旬から国会対応もあり大変お忙しい中ではあったが、先ほど申しましたように浜田市を何とか元気にしたい、恩返ししたいという強い思いを持っておられ、山本氏とともに来ていただき、まずこの取り組みをするに当たっては浜田市役所が全庁で対応しなければいけないということで、1月7日には山本氏を講師に幹部職員、これは部局関係なく全部課長に声をかけ、地方創生、今後地域を元気にするためにはどういうことが必要かということをご講演いただいた。7日夜は弥栄に泊まり懇談もしていただく予定だったがコロナ感染が広がっていたため夜の会は中止したが、7日午前中にはふるさと体験村を見

ていただき、8日には弥栄地域の皆との意見交換等もしていただき、こういう方針でやったほうがよいというアドバイスをいただいた。

それを見て弥栄のまちづくり会議の皆も、ぜひジェイアール東日本企画の山本聖地域プロデューサーを中心として、会社として応援していきたいとの声をいただいたので、その方向で進みたい、具体的には今つくっている方針、運営計画のブラッシュアップや取り組みの具現化に向けた支援等をお願いする予定である。

この費用については、これも富田課長からのアドバイスで、農林水産省のソフト事業補助を、市を経由せず直接まちづくり組織等に交付できる事業、マックスで1年間、令和4年度だが850万円くらいの支援が受けられるということで、これは10分の10である、この事業を今、採択に向けて農政局との調整をしている。

こういう動きをしながら何とかふるさと体験村の再生を進めていきたいと思っている。スケジュールとしては次の定例会議に設置条例の改正、それから指定管理のための債務負担行為、施設改修費用を上程させていただき、指定管理の仮契約、6月定例会議での議決ということで、令和5年4月には再開できるようにしていきたいというのが現在の状況である。

本日追加で、産業建設委員会のときには今の紙で担当課長から説明しているが、今日はふるさと体験村活用方針案という冊子も併せてお配りしている。こちらをごらんいただきたい。既にご説明したような内容なので少しかいつまんでお話しする。

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

この件に関しては執行部退席後に議員間で自由討議も考えている。ただいまの報告について質疑等はないか。

川上議員

先ほど国庫補助の活用を検討とのことだった。補助金が約1千万円との話だが、これは適化法22条が適用される場合はどうされるのか。

副市長

補助金をもらえば当然その利用目的のために使わなければいけないので、4年目以降その目的以外に使った場合は返還等が出てくると思う。この施設は先ほど来申しているように農業を中心とした施設なので、同じ目的であれば例えば浜田市が貸し付けすることであれば補助金の返還等にはならないと思っているし、4年目以降の管理を市がするかしないかは別にして、補助金の返還等にならないよう基本的な目的は変えず、もし4年目以降も市が持っているのが難しいようであれば、そういうことが可能なところとまた協議していく必要があると思う。

川上議員

この補助金は市を経由せず直接事業者へと書いてある。そうなると責任の所在は事業者であって市ではない。その点はいかがか。市が責任を取らないといけないか。

副市長

私が今言ったのはハード面の補助金のことである。ソフト面は、ふるさと体験村のためということではなく弥栄地域を中心としたまちづくり活動に対しての支援なので、ふるさと体験村の存続が

最終的にどうこうではなく、この目的に合う取り組みを令和4年度から地域の皆と。その受け皿は弥栄のみらい創造会議ではなく地域でほかの自治組織、例えばJAなどいろいろなところが入って受け皿をつくっていただきてやるとのことなので、単年度の取り組みが目的に合致して進めていければ問題はないものと思っているし、現段階でいただいている農林水産省からのお話では、採択を受けたら3年間はソフト事業の支援がいただける。金額は下がっていくようだが、その間にこれをしっかりと進めていきたいということで、あくまでもこれはまちづくりや地域づくりのための補助金と伺っている。

川上議員

ソフトについてはわかったがハードについて。この1千万円はハードだと思う。そうなってくると事業者が受けた補助金をもって施設を直すということだと思う。その場合、責任の所在はどうなるのか。

副市長

私の説明がまずかったようで申しわけない。補助金は二つあり、ハードの補助金は市が受ける。したがって補助金適化法にかかる、市がふるさと体験村を目的どおりに使わねばならない。ソフトは別の補助金として市を経由せず農林水産省が実施団体に交付されるとのことなので、実行団体からもらうということではない。浜田市が農林水産省から農山漁村振興交付金を直接受ける。ソフト事業についてはこれまでまちづくり組織や例えばツーリズム組織等が同じように国から補助金をもらっている事例がある。これについては市が全くかかわらず今までやっていただいている。

川上議員

今説明された、費用が国庫補助の活用を検討する、補助は市を経由せず地元団体に直接交付となる、というこの部分の説明をしっかり書く必要がある。このままでは何もわからない。全て地元に入ってくるようにしか読み取れない。これについては修正でもする必要があると思うがいかがか。

副市長

誤解のないように、また直していきたいと思うし、既にこのソフト事業についても先ほどの弥栄のみらい創造会議が中心になって国の出先である農政局とやりとりしておられる。これも申請して公募等のチェックがあるようになっており、こちらの書きぶりももう少し詳しくさせていただきたい。

川上議員

計画の中に、営業外収入のクラウドファンディング450万円とある。これについては事業者が行うものであって市が介在しないということでしょうか。

副市長

浜田市が950万円を交付するのはあくまでも公益的な事業だけなので、非営利部分である。どぶろく部門は市が交付する指定管理料の中には入っていない。ただ、施設を使うという意味では市の施設を使っていただくことになると思うが、この支援は基本的に市のお金ではやらないと考えている。

川上議員

どぶろく部門においてはクラウドファンディングを行って450万円ということだった。では飲食・販売・イベント体験部分にはク

ラウドファンディングは考えておられないのか。ここにもクラウドファンディングを行えば、かなり楽な運営ができるのだと思うがいかがか。

副市長

この辺は先ほど申しましたジェイアール東日本企画の山本地域プロデューサーがこれから一緒にブラッシュアップしていく部分なので、またしつかりご相談して、収支もなるべくうまくいくような提案もいただきたい。これはまだ、地域の皆がつくられたものをそのまま、現段階ではお示ししているので、今後この辺の精査も行っていただくものと思っている。

笹田議長

田畠議員

ほかに。

ジェイアール東日本企画にサポート企業としてお手伝いいただくとある。お願いするとなると費用がかかる。その費用についても国庫補助のお金で解決するということか。

副市長

ソフト事業の国庫補助金の中には、アドバイザーを招聘する費用も含まれており、専門家のスキル活用というメニューもあるので、国からもらわれるソフト事業費の中から、ジェイアール東日本企画に払われるお金も賄われるものと思っている。

田畠議員

現在のふるさと体験村においては、公衆トイレ、水車小屋、いろいろその他もうろもろで28くらいの建物がある。今回改修する建物にしても、ログハウス含め7、8棟。現状はトイレも使用禁止の紙が貼ってあるだけ。管理棟においては鍵がかかっている。水車小屋はいつ倒れるかわからない現状である。そこへ浜田の魅力、ふるさと体験村の魅力云々といつても、そういったものがあると、一度来られた市民はなかなか、次来られないと思う。そういういた全般的なバランスを考えた上で事業を進めていかないと、1回行った人は2度と行かないのではと。特に弥栄地域にとってはふるさと体験村は必要だろうと思う。それも駐車場が近くにあるトイレが使えないとなると、女性や子ども、建物の中に入らねばできないような現状である。そこの辺の認識はどうか。

副市長

今回はまず、今あったようにトイレ、水回り、Wi-Fi等はいずれにしてもやらなければならないと思っているので、その辺を考えている。外のトイレについてはまた弥栄支所のほうで。いずれにせよ確かに言われたように、一部は利用できるよう改修したが、お客様が来られたときに壊れかかっているものが残っているとなれば、それは皆が行ってみようという気にはなれないと思っている。水車小屋なども、私どもは不要ではないかと撤去の話もしたが、ジェイアール東日本企画の山本プロデューサーに言わせると、これは上手に使えば非常に魅力的な資源になっているとおっしゃっている。こちらのハード事業も私どもは再開するのに必要な施設改修ということで地元と話をして3千万円を令和4年度予算に上げさせていただくが、令和5年度以降もこれがまだよい方向に行くということであれば追加支援等も当然。国のハード事業も3か年は対象になると聞いている。ただ私どもは2年目、3年目を

考えていないが、今後皆との話や地域の方、利用者が、もっとこうしたほうがよいのではということであれば、また議会にお諮りして、追加の令和5年度以降の改修費をお願いするようなことがあるかもしれないが、現段階ではそこまで考えていないし、交流館については引き続き閉鎖して、もし活用したいという団体等があればそれはまたご利用いただくご相談をする考えである。

弥栄支所長

先ほど副市長からも答弁があった。私も3千万円ということで可能な範囲で、今施設を再開するに当たり必要なものを見積もった金額である。ただし先ほどもあった山本氏は正面玄関口のトイレや水車はやはり大切ではないかというご指摘もいただいている。今後、4年度とは言わないがそれ以降、全体計画の中で必要となれば、そのときは議員の皆さんにもお諮りしてご意見を伺いたい。

田畠議員

そうではなく、同じやるなら、3千万円にこだわるからできないのだろう。トイレも解体するかきちんと使用できるようにするか。副市長が言われたように、水車小屋はもう少し手をかければ魅力ある水車小屋になるかもしれない。そのときに3千万円を超えるなどいろいろな要件が出てくると思うが、今のままで3千万円にこだわって水車小屋は放置、トイレは使用禁止の紙が貼ってあるだけ、それなら3千万円かけてそれ以上のものは望めないと思う。ほかにもある、水車小屋に水を流すといの問題。これらも老朽化してぼろぼろになっている。そこも直すのか直さないのか。3千万円と言う金額で切ってしまうともうできない。中途半端はよいことにならない。このふるさと体験村活用方針にはよいことばかり書いてある。書いてあるが、金を削っていたらできない。やるなら4千万円かかるかもしれないが皆何とかしてくれというくらいの勢いがないと。行ったら二度と行かない。その辺どう思われるか。

副市長

前向きなご提案をいただいて非常にありがたく思っている。私どもも当然、できる限りのことはしたいと思っているが、まず最小限のところからスタートして、先ほど来何度も言っているがこの補助金が採択されたらジェイアール東日本企画の皆の知恵もいただきながら、必要であればまた追加の改修もさせていただきたい。これで全てがクリアできるとは思っていないが、まずスタートしなければいけない。そのためにはまず水回りやトイレ、Wi-Fiは最低限必要だろうと。プラスそれに必要な改修、どぶろくを再開するという地元からの強い要望があるので、そういうところを見積もって3千万円を出させていただいている。今後、もっと魅力的にしてたくさんの人を呼ぶのだということであれば、もう少し増額をお願いすることも頭に入れて、ぜひご協力いただければと思っている。

田畠議員

副市長言われるように、やるならある程度金をかけて。全く初めて行った人が、もう1回行ってみたいというような環境整備をしておかないと、水車ぼろぼろトイレぼろぼろ、水路はいつ落ちるかわからないという状況では、3千万円がもったいない。もう500

万円出せばできるのかもしれないし、幾ら出せばできるのかもわからないが、少なくとも令和5年の4月までにはそれなりの考え方を示してやらないと、金を捨てるようなものだ。

また、建物全ては27ある。その中で8棟くらいしか使わない。ログハウスも入れて。そのほかの老朽化した建物をどう整理するのかも含めて。金がかかるのは仕方ない。めったに言わないと、やるならよいものをやらないとだめだと思う。いかがか。

副市長

私どももできる限りやりたいと思っているが、先ほど来から申しているように、なかなか収益を上げることは難しい施設だと思っている。公益性、教育や福祉などいろいろな分野でこれが浜田市としてお金を出しても有効だということであれば投資もしなければいけないと思っているし、ただ、中途半端なことをやるとおっしゃったように、全然改修した意味がないということもあるので、その辺はしっかり頭に入れて、今後地元とも協議していきたい。

川神委員

日ごろは弥栄に厳しい議員が何の心境の変化か前向きな発言があったということで、これはこれで結構である。

今回このふるさと体験村に関しては先ほど副市長が話をされたように、過去2回議会も真剣に向き合って取り組んできた。その結果厳しい状況に陥った。その点に関しては議会としても市民に対する説明責任もあるし、今後失敗は許されない。我々もそのように思っているし、決してふるさと体験村をいいかげんな形で終止符を打つようなことは全く考えてない。ただ、今までと同じような視点でこれをやるとなると、なかなか再生は難しかろう。副市長からの新しい提案も含め、新しい切り口ができているが、まさに弥栄だけの問題ではなくオール浜田としてこの問題にどう取り組むのか、まず執行部の考え、そして指定管理されるということはこの施設は確実に浜田市にとって必要な施設だと執行部も当然お考えになっているのだろうが、改めてその辺の覚悟をもう一度聞いておきたい。

市長

まずもってふるさと体験村については、これまで議会の皆さんに大変ご心配をおかけしていたこと、申しわけなく思っている。市が直営したりもしたが、残念ながら思うようになかなか運営できなかつた。今般、地元の皆が一生懸命ふるさと体験村の再生再建について会合を開きいろいろ知恵を出して取り組んでいただいている。加えて先ほど副市長からも話があったが、国のほうでも支援、これは申請した上で認められればという前提条件ではあるが、そういう動きもあるし、またこういったコンサルティングを行っている企業からも見込みありというアドバイスを受けているところである。私ども今回が本当に最後のチャンスだというくらいに思っている。何とかこの3年間で、浜田市の宝であるふるさと体験村、単に弥栄地区だけではなくオール浜田としてもこの施設を活用し、農業を核として、また田舎体験を市民だけでなく市内外の

川神委員

皆さん使っていただける場として、この3年間チャレンジしていきたい、と思っているので、どうぞよろしくお願ひする。

市長がそのような覚悟でお話しされた。その言葉を信じたいと思う。今までこのふるさと体験村の問題に関して、ここに事業構成として資料をいただいているが、この中には地元の関係者、さまざまな方の協力を必要とすると、当然そのような取り組みを入れないとこの計画は前に進まないと思うが、地元関係者の協力が不可欠とのことだが、弥栄地域の方々のふるさと体験村に対する思い、さまざまな温度差があったとも言われているが、現時点では一体感を持って行っているのか。地元の方々のこの計画に対する、今時点での考え方はいかがか。

弥栄支所長

弥栄のみらい創造会議に、指定管理をお願いしたいと考えている。またこの創造会議だが、弥栄地域のいろいろな分野の団体の代表者から構成されている。そうした方々全体の思いがこの会の中にあり、特に弥栄グリーンパーク部会の中でこういった計画もしっかりとつくっておられる。地域協議会しかり、自治会長会しかりだが、幾度となくそうした会議の中でもこういった話をさせていただきながら、皆のご理解を得ながら進めている。全員が賛同というわけにはなかなかいかないが、皆のご支援がいただけるように、創造会議もしっかりと進めておられる。

川神委員

ジェイアール東日本企画からのさまざまなお手伝いや富田氏の話は大変ありがたいと思う。ただプラスアップしていただくにしても地元を中心とした事業内容を本気でやっていく覚悟と事業内容があつてのプラスアップだと考えている。

そこで、仮に指定管理を受けると1年先、令和5年に正式オープンさせる中で、時間があるようで結構ない。その中に事業計画さまざまあって、すばらしいものができていると思う。ただ先ほどの話もあったが、これが本当にきちんとした事業計画として形になるものなのか大変心配している。特に教育問題に関しては教育委員会との連携や、命の学びあたりはとてもよいと思うが、すごく計画をつくるのは大変なことではないかと。いかに外部からの知恵を借りるにしてもやる人間が地元民なので、事業計画、内容がどのような形で具体的に我々に示していただけるのか。このあたり今後どのような取り組みをしていくのか教えていただきたいのと、これの全体としての集約は。計画がいろいろ出ている、宿泊やどぶろく。総合的にプロデュースして一元化して管理しなければいけないと思うが、最終的にこの事業計画を取りまとめる責任者は、地元組織なのか、それとも市なのか。どこが最終的にこの計画をまとめ上げる中心的存在になるのか、お伺いする。

副市長

基本的にこれは市の施設なので市が決めることだと思っている。それで今回条例改正もさせていただき、先ほど来申しているように観光施設から非営利部分も公益的な部分もある、農業を中心とした里山を中心とした地域交流施設ということを決めている。そ

の基本的な考え方、指定管理者制度なので指定管理者を募集するに当たっては市の基本的な考え方をお示しさせていただき、それを受け指定管理を受けていただく、今は指名で弥栄のみらい創造会議を想定しているが、そちらから計画書を出していただくことになっている。その計画が私どもが考えている方針とまず一致しているかどうかをチェックさせていただき、その上で可であればスタートすることになると思う。

弥栄のみらい創造会議におかれては、先般もジェイアール東日本企画の方々が来られ、この基本方針を市が考えているところ、地元の組織がやるべきところを分けているが、そこにそれぞれかわって具体的なものを積み上げていくということで、今は3、4か月でまず基本的な部分はしっかりと整理してお示しできるようにしたいと伺っているので。まだ補助採択を受けてないので絶対とは言えないが、そういう流れを想定してやっていき、今年度、オープンまで12か月しかないので、スケジュール、ロードマップをきちんとつくってその都度お示しして、令和5年4月のオープンに向けて、全てがオープンできるのか、プレオープンでこの部分だけスタートすることになるか、その辺はこれから改修と企画案の中身の実効性をどこまで担保していくか整理できて、しっかりとお示ししながら進めていきたい。そのためにもまずこれをやると基本的に決定して動いていきたい。

小中学生や命の教育等は教育委員会とも話をしながら、勝手に書いてもらっているものではないと思っている。この具体化はまた教育委員会とも連携していきたい。

教育長

子どもたちに本当の自然に触れて座学ではない体験をさせていくことは、まさに市が進めているふるさと郷育の内容だと思っている。ただ、学校が全て弥栄のふるさと体験村を活用するのかとなると、これは例えば地域の方であったり、家庭の皆さんにも一緒にこのよさを共有することを進めて、形としては学校で行く場合もあれば、地域で行く場合もあれば、保護者の仲間で集まってもらって行く。とりあえず子どもたちにそういう機会を提供するすばらしさを発信して、教育上大事だということをきちんと伝えて、やり方については学校だけでなく地域も保護者も皆一体となって仕掛けていくことが重要だと思っている。こちらの方針に沿って教育委員会もふるさと体験村も、一つの貴重な資源として活用していくことを広めていきたい。

川神委員

もう1点その件に関してだが、地元の子どもたちに対してはそのような機会を与えること、家庭教育で施設を使うことはとてもすばらしいと思う。ただせっかく行うなら、そういった施設を使った教育プログラムを近隣町村にもしっかりと発信して、近隣町村からの子どもたちがきちんとそこですばらしい事業を受けられるような受け皿となるべく、求心力を持つ浜田として方向づけすることも大事だと思うのだが、その辺も少し、幅広い視野でこの教育

教育長

プログラムを考えられたらと思う。その辺、教育長いかがか。

まずは浜田の子どもたちが地元の資源を本当にしっかり使って、そこで喜びがあったり、感動があったり、そのことをきちんと他の自治体などにも発信していくことが、よそからまた来ていただくことにつながってくると思っている。まず浜田で使い切る。学校だけでなく皆で連携して活用していく。そしてそこで子どもたちが体験したいいろいろな感動を発信していく。そのことに努めていきたい。

笛田議長
佐々木議員

ほかに。

これまでの提案とははるかに違う、ボリュームのある、説得力のある説明だったように思う。何より、これまでふるさと体験村については多分弥栄の課長や支所長が説明されていたと思うが、今回副市長が、市全体で取り組む姿勢、意気込みを見せられるようずっと一人で説明されて、それだけでも思い入れが伝わってきた。

内容はまだこれからとはいえ、この3月には条例改正や予算提案があるとのことなので一つだけ確認させていただきたい。これも今回初めて文言の中に入ってきたと思うが、もし指定管理者の方々がうまくいかなかつた場合については、民間譲渡、売却も視野に入れるといった文言が入っていた。多分こういった内容が入ったのは初めてではないかと思うが、そうなると施設にお金をかけて売却のときにそれなりの積み立てをして、売却できればそれほど損はないという感覚もあるのだが、これは相手があることなので、最悪そうなった場合はいろいろまた協議があると思う。うまくいかなかつた場合、とりあえず3年間は地元の方に指定管理を想定されているが、うまくいかなかつた場合の基準がどの程度、我々が受けとめて今回の3月の提案の賛否の参考にすればよいのか。

副市長

先ほどの横長の資料で収支計画や入込目標をお示ししている。これが一つの目安になると思っている。ただ今の段階でこの何%をクリアしたら可で、クリアしなければ不可なのかというところまでは、私どもが勝手に申し上げることはできない。これから地域の皆とこの目標に向かって取り組んでいただき、私たちも全庁を挙げて応援していきたいし、弥栄だけではなく海や温泉との交流など地域間交流もして人を増やしていきたいと思っている。令和5年から3年間が当面の指定管理だが、その後どうするかは今の段階ではなかなか決められない。スタートしてその状況を見て、最終的には3年間のうちに4年後以降はどうするかを決めさせていただければということで。ただ一つの指標は、先ほど来お示ししているような入込や収支目標が目安になるのではと考えている。

佐々木議員

私はただ収支の数字だけではなく、一番大事なのは参画されるであろう弥栄地域の方々が元気に、生きがいを持てるような施設になることであれば、数字がそれほど行かなくても、数字にかえられない大きな価値があるものと思う。今回もしうまくいかない

副市長

場合ということが書かれたので、その点を評価して質疑を終わる。地域を元気にする、浜田を元気にするための施設なので、まずこの令和4年度には準備して、令和5年4月オープン。オープンしてからその都度また状況報告はさせていただく。当然、いろいろな方から議員の皆さんにもこの施設に対してのご意見等が出てくると思うので、そういうことも踏まえて最終的には判断していくことになると思っている。

笹田議長

三浦議員

ほかに。
13ページに「キーワードは命の共育」と書いてあるが、これは施設の中でのキーワードか、それとも浜田市全体で行っていくそういう教育活動においてのキーワードをここにも当て込むということか、どのように解釈したらよいか。

副市長

この項目については先ほどご説明したように、例えば弥栄であれば実際に獣師がおられてイノシシ肉の加工等をしておられる。そういうことも含めて「命の共育」と入れている。ただ、これが全市でというところまでは私どもも詰めてない。あくまでもふるさと体験村を活用して行う子どもたちの教育の一つとして入れさせていただいている。今後教育委員会が、これが全市的なものかどうかを考えてもらうようになると思うが、今回はあくまでもふるさと体験村を活用した中での教育にこういう考え方があるということを入れさせていただいた。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

議長として執行部に一言申し上げたい。副市長の熱い思いは十分議員の方々には伝わったと思うが、3月に関連議案を提案されるとのことだが、その議案については議員が全ての市民にしっかりと説明できる内容で、ぜひ提案していただきたいと要望しておく。

(7) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針(案)について

笹田議長

教育部参事。

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(8) 金城地域断水防止対策について

笹田議長

上下水道部長。

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(9) その他

笹田議長

執行部からほかに報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

議員から執行部に確認しておきたいことがあればここでお願ひする。

三浦議員

先般の総務文教委員会で、令和4年度の成人式が10月に延期された件についてご報告いただいた。その後、新成人になられる方やその親御さんから、10月の日程設定について残念ながら帰れなそうだとか、時期的にどうなのかとか。1月だと本来の正月帰省に合わせて帰ってくるので交通費の負担も1度で済むところが、10月だと2度になってしまふとか、そういった声を多数伺った。いろいろな団体からのご要望などもあっての10月設定なのだと先般も伺つてはいるのだが、そうしたお声、執行部にも届いているのではと思うが、こうした方々への配慮がやはり必要には思うが。改めて伺う。

地域政策部長

総務文教委員会の際にもご報告したが、現在1年延期後の日程については10月ということで決めさせていただいている。この日程を検討するに当たっては、例えば5月のゴールデンウイーク、8月のお盆、10月の3連休、正月、と幾つかの日程候補を挙げて、この中で検討する中で最終的に10月になった。5月の段階では新型コロナウィルス感染症の動向が不透明なこと、8月のお盆よりも10月なり1月で晴れ着を着られる時期というのも配慮させていただいた。1月も候補として検討させていただいたが、また新型コロナウィルス感染症の状況が見えない中で1月にした場合、再度の延期も想定されることから、10月に。10月であれば再度その時点で新型コロナウィルス感染症の影響があったとしても、再度の延期が年度内に可能であることから10月にさせていただいた。この決定に当たっては各団体から、今回延期したことによって影響を受けた理容美容組合、着物業界の方等のご意見も伺う中で10月がよいのではというご意見もいただいた。

10月になったことによってさまざまな影響を受けておられる方もおられる。改めて帰省等をされないといけない方もおられ、そういったお声もいただいているので、これについては今後、コロナの第11弾の中で新型コロナウィルス感染症対策ということで、影響を受けた方については交通費の補填等も検討中である。

三浦議員

交通費の負担も考えているとのことで答弁があつて、それは実際に該当される方々にとっては喜ばしいことなのだろうと思う。いろいろと検討された経緯があると思うので、地域政策部はLINE等でいろいろな方に発信されているが、成人式を延期した理由も、市として新成人の方々にお祝いの気持ちを示すのが第一だと思うので、その機会を失わないように検討した結果10月に設定をしたと。できるだけ実施する方向で前向きに検討しているという姿勢を、誤解なきように該当される方々に丁寧に情報発信されることが非常によいのではと思う。こうした配慮と併せて、ぜひ引き続きの対応をお願いしたい。

地域政策部長

今あった情報提供等についても、今回参加を予定いただいた方

笹田議長
川上議員

副市長

川上議員

副市長

笹田議長

については連絡先等を全ていただいているので、適宜情報提供のご連絡をさせていただいている。引き続き対応したい。

ほかに。

先ほど浜田の顔であり資産であるふるさと体験村については、有用な方策を立てられたところであるが、浜田の顔であるゆうひパーク浜田及びリハビリテーションカレッジ島根の二つとも、経営状況がよくないという話をよく聞いている。この2点について、現在執行部では何か考えがあるかどうかお聞きしたい。

ゆうひパークやリハビリテーションカレッジ島根については、なかなかこれまででも経営状況が厳しいということで、特にコロナの影響があると思っている。そういうこともあって関連施設支援室がいろいろこうした三セクや関連するところの状況把握をして、どういう支援が必要かなどを調査している。今あつたようなことは私どもも情報を得ているので、市としてできることをしっかりと検討して、また必要なときは議会にお諮りしたりご報告したりさせていただく。

今後検討するとのことだが、ゆうひパーク浜田については非常に悪い状況だと思っている。ここについても土地は借用、建物は固定資産を払わなければならず、毎年500、600万円の出費が必ずある。この点についても何か解決策があるのではと考えている。

リハビリテーションカレッジ島根についても、以前も融資しているが、また融資しなければならない状況が起きてきているのではないかと考えている。早急な対応が必要だと思うが、早急にするのか、それともしばらく様子を見てからするのか、その辺はいかがか。

まずゆうひパーク浜田については既に昨年議会にもご報告したように、市が貸し付けている市町村振興基金を原資とした貸付金については償還の繰り延べ対応等もさせていただいている。その後の状況、特に今はコロナの関係で入込も減っていることは承知しているし、逆にコロナに関するいろいろな支援事業もあるのでそういうものを活用していただき、経営状況の把握、一応私が監査役員になっているので、状況をしっかりと把握していきたい。

リハビリテーションカレッジ島根については、やはり入学者を増やすのが最大の課題だと思っている。もともと70人から80人を想定しているが、現在これまでの数年の実績は50人ということで、その分毎年赤字という経営状況なのは承知している。外国からの留学生も想定しておられると聞いているが、今はコロナで留学生も受け入れられないということで。ただ、今のまま経営が厳しいから市が補助や融資を続けていて、それで大丈夫なのかという問題もあると思うので、今、学校側やいろいろなことで検討もさせていただいている。また、学校としっかり連携しながら必要であればまた議会にお諮りさせていただきたい。

ほかに。

小川議員

来月予定されているJRのダイヤ改正については、私どもも新聞やテレビ等で情報を得るしかないのだが、皆が心配しておられるし、今回のダイヤ改正は大幅な減便が問題となっている。市長含めて県知事と一緒にJRにも申し入れ、要請などされているが、住民生活にも大変影響があるとのことだし、市民もこれで済むのか、今後のこととも含めたときに非常に心配しておられる。

私も総務文教委員会の傍聴をさせていただいた。これも当然全員協議会で報告があるだろうと思っていたが全くなかった。報告事項にされなかった特段の理由があるのか。これだけ重要な問題でありながら報告がないのは少し問題があるような気がしたので伺う。

地域政策部長

まず総務文教委員会でご報告したJRダイヤ改正について、全員協議会での報告議題に上げなかつた点については私どもの認識が甘かったと思っている。今回のJRダイヤ改正で大幅な減便があつたことについては、先ほど小川議員がおっしゃったようにJRのプレス発表の2日後だったと思うが、島根県知事、鳥取県知事、両県の市長会、町村会長会が直接JRに対して要望活動をしておられる。ただ、その時点でのJRの回答ということでは、直ちに大幅な減便を見直すという回答はなかつたかのように伺っている。浜田市への影響については、具体的に言うと特に19時台の浜田駅発下り普通列車が減便であり、これについては浜田高校ほか生徒への影響が非常に大きいということで、改めて島根県を通じて浜田市から独自に要望させていただいている。これについてはJRも状況を理解していただき、後続便列車の運行についてダイヤの見直しを配慮していただけだと伺っている。具体的にはまだ詳細を聞いていないが、そういった対応もしていただいていると情報をいただいている。全員協議会への報告がなかつたことについては申しわけない。

小川議員

市長も含めて一緒に行かれた要望書も拝見したが、これは非常にこの間の取り組みについて大所高所から見た非常に中身の濃いものだったのだが、これについてもJRの回答は今の列車の本数と比べて利用者が非常に少ないというこの乖離を問題にしているし、何とか見直しについては理解してもらいたいというのがJRの回答だったと書いてあった。今回のこのダイヤ改正の内容を見ていると、要望にも書かれていたように高速化されたときにはそれぞれの沿線自治体は設備の改善、あるいは車両購入費等も含めて相当な財政的支援をしているということで、そういう意味からも高速化、出雲以西の山陰線高速化は非常に大きな事業だったし、県民・市民の生活にも直結しているということで財政負担をしてきたと思う。そういう項目についても要望書には書かれている。

今、特にJRが言っているのはコロナ禍で非常にお客が少ないということで減資になっている。その中で、どこの企業もそうかかもしれないが民間企業では従業員の手当なども大幅にカットさ

れる中で経営努力されている。しかし今JR西日本が言っている状況とは、コロナもあるが基本的には輸送密度2千人以下については見直しの対象とすると言っている。昨年末に出されたマスコミ記事を見ると、山陰線の出雲市から益田間は1177人と出ている。これは明らかに2千人を下回っているから、大幅な見直しの対象になる。今回は快速列車がほとんど全部切られてしまっている。その前後の普通列車と併せてダイヤ改正になっているが、今後出雲市以西の減便、あるいは今後の営業体制も含めて、線路そのものが存続できるのか。記事を見ると、採算性の合わないところはバス線化も含めて検討したいとなっている。そうなると、ただ今回のダイヤ改正だけで済むような問題ではないということで、恐らく各自治体でも検討する必要があるのではと思っている。特に浜田市の公共交通再編計画についても、この幹の部分が鉄道輸送の駅から中心になっていると思う。駅からバスは二次交通だとか、そこから三次交通だとかいう枝葉の部分がある。幹の部分が枯れてしまうと、削減されてしまうと、枝葉も枯れてしまう。知事等も言われているのは、それでなくとも疲弊している地域がますます寂れていくことに拍車がかかることを心配されていて、中国地方5県の知事も含めて共同声明なども出している状況になっている。その中で恐らく浜田市も何らかの形でのアクションを起こさないといけないし、特に出雲市以西の沿線自治体の首長とはその辺について、今の仕組みにも問題があると、私も思っている。そういう点についても今の中でいうと恐らく、民間企業のJRに対して自治体がどこまで物が申せるかの難しさもあると思うが、このままやっていくと恐らく出雲市以西の鉄道存続は、そう遠くないうちに出てくる可能性もあると思っている。この点についても執行部に考えていただきたいし、もちろん議会としても考えて、沿線自治体、そして浜田市民の声に対して市としての姿勢、議会としての姿勢はどうあるべきか。以前でいうと例えばみどりの窓口が廃止されることについては残してくれと表明して、結果的には難しかったかもしれないが、やはり市民の声を代弁する。利便性、安全性、生活を守る、そういう何らかのアクションは必要だと思う。もしその点について説明等があれば、議論も出てくるところだったのだが、今回出てないので、もしその辺のお考えがあれば少しお聞きしたい。

市長

今日の全員協議会に資料を出さなかったことについて地域政策部長からおわびを申し上げたが、私からもおわび申し上げたい。

二つの点について申し上げたい。一つは今回のダイヤ改正について。これは既に議員にご案内のように鳥取県・島根県一緒になって県知事、市町村長、両県市長会会長でJRに対して緊急要望させていただいた。JR側の回答は経営が大変厳しい中でコロナも加わり、今回ダイヤ改正せざるを得ないという説明があり、私ども要望した立場からすると大変不満足な回答が出ているところ

である。ただ、浜田地区については浜田高校の通学時間の問題があるので、何とか是正しようということで学校側で検討していただいている。列車時間を配慮するよう、内々にその方向で進めているという報告を受けている。

今回のダイヤ改正についてはコロナが加わっているので、仮にダイヤ改正するにしても暫定的な。コロナ禍でやむを得ずということで、コロナが落ち着いたころにはまた復活してほしいということも併せて、そのときに申し入れたところである。

二つ目の話は、昨年の市長会で私が市長会会長になって以降だが、各市町会からは大体重点項目を五つほど選んで中国市長会に上げて、その後全国市長会に提案する流れになっているが、この島根県市長会として五つの項目の中の一つに、JRについての支援を入れている。というのもJRは民営会社だがそれが経営的に厳しいからといって廃線するとなれば、まさに地域の交通だったりあるいは地域経済に大きな影響がある。したがって、単なる民間会社としてのスタンスだけで判断されでは困る。それについては、国としても地域経済あるいは地域の人々の生活を守るためにもしっかりと支援をしてほしい、これは地方自治体だけでは解決がつかない問題だろうと思っているので、国を挙げて地方鉄道をどうするのか、どう守るのかという視点から考えてほしいという要望書を、市長会を通じて中国地方会にも出させていただいた。今そういう動きが全国でもあちこちで、だんだんその方向で進みつつあるように感じている。本当にそうなるかどうかはなかなか難しいところだが、これは全国あちこちで各地域から声を上げて、地方鉄道をどうするのか。私はやはり守っていくべきだと。必要な地域鉄道は守っていくべきだと思っているので、そういう活動をしていきたい。今はそういう状況である。

小川議員

市長から非常に心強い発言をいただき感謝する。そういうことについて市民の皆が心配しておられることに対して、市長自身のそういう考え方を伝える場が多分ほとんどない。私たち議員の側も、恐らくこのように市長のお考えを聞いたのは今初めてなのだが、それに対して議会としても市民の代表としてこの問題について市長と同じように、国の問題もあるし自治体としてできることもあると思うのだが、その点についても今後意見調整しながら、特に出雲市益田間、私たちの生活に欠かせない路線を守るためにやしていくことについては今後とも検討課題として、重点項目として上げ続けていただきたい。よろしくお願ひする。

笛田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

2 浜田市議会新型コロナウイル感染症への対応指針について

笛田議長

指針作成に当たっては、各会派から1名ずつ支援本部員として出席してもらい、1月24日に新型コロナウイルス対策支援本部会議を

開催して意見をいただいた。1月27日に通知したとおり、感染が疑われる場合や感染した場合の対応と公表についての内容を加え、新たに指針を策定している。該当となった場合にはすみやかに報告書の様式で連絡報告をお願いする。

なお、感染防止対策については登庁前の検温、マスク着用、手指洗浄・消毒など、これまで以上の徹底をお願いする。

それでは執行部はここで退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

3 その他

笹田議長

議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では私から1点。大変長時間に及び申しわけないが、先ほど報告のあったふるさと体験村施設について。この件は市民にとっても大変重要な問題であり、これまで各議員からさまざまな意見やご指摘があったところである。今日は肯定的な意見が多分に多かったと認識しているが、議会全体としてどう対応していくかを十分議論する必要があると思っている。

まずそれぞれの議員がどのように考えているか、議員間で自由討議を行う必要があると思っている。この件に関しては決して結論を求めるものではないが、ふるさと体験村施設について、自由討議の議題としたいと思う。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

先ほど長時間にわたりふるさと体験村について説明、質疑があつたが、意見のある方は举手をお願いする。

串崎議員

私からこれについて、地元ということであまりどうこう言えないのだが。今までの弥栄の状況等を一言皆に伝えておきたい。

当初このふるさと体験村が休止となったときには、1週間の間にかなり電話がかかってきた。内容は、どうしてか、いつ再開になるのか。その後1年ちょっとの間には、忘れない程度に電話がかかってきた。内容はやはりそういうものだった。最近は総会などかなり減っているが、今議論中だといつも言っている。

今回、先ほどもあったようにみらい創造会議、28名の方がいらっしゃる。各団体の代表である。その中の11人がグリーンパークという部会に入っていますらっしゃり、ふるさと体験村再開に向けての検討をする人たちである。その結果を毎月、28名全員に報告し、28名全てに賛同いただいて何とか早く再開したいといったこともあった。私もつい先日、みらい創造会議に呼ばれて今どういう状況になっているか説明してくれといったことも言われた。1時間超、私の思うところ、皆の状況などをお話しさせていただいた。いずれにせよ弥栄は100%賛同とは考えていないが、こうした重い会議の方が幾度となくされた結果が今回の結果であり、活用方法の案

笹田議長
 川上議員

串崎議員
 川上議員

串崎議員

笹田議長
 串崎議員
 川上議員

もかなりのことが、グリーンパークの考え方が書かれていると思っている。そうした情勢も皆にお話しし、ご協力いただきたいと申し上げておく。

ほかに。

地元の串崎議員からお話があつたが、大変失礼だが、串崎議員はこのふるさと体験村をどうしたいのか、どのようにかかわられているのか。これを少しお話しいただければと思う。

かかわるとなるとなかなか難しいのだが、今言われた、今日もあるのだがみらい創造会議の話に入ったり、地元の話を聞くとかいったことで。かかわるとはどのようなことかわからないが、そういう活動が主だろうと思っている。

私が聞いたのは、串崎議員はふるさと体験村を何とか地域のために活用して、地域活性化を図ろうという思いがあって、このふるさと体験村を再活動するための動きの中に自分から飛び込んでいてやられているか。またその思いを私ども議員に対して話されているのかということをお聞きしたかった。

議員の中に飛び込んでお話しといった点については、創風会の皆には12月に1度、電話でお願いした。なかなか議員の中に飛び込んでお話しすることは、川上議員が思っていらっしゃるところまで達しているかはわからないが、私としてはそうした形で思う。

何をしてきたかとなるとこれは難しい問題だが、やはりふるさと体験村を運営する方、会議の方等々、いつも連携を取りながらどう思うかということで、活用案の中にも私の考えも少しは入つたり。今日大分副市長が申されていたが、やはり農業は弥栄の基幹産業なので、農業は潰すことができないので、活用方法に特に強く言っていただきたいといったことも思っているし、皆にもそういったところもお話ししてきた。何をどのようにと言われ、答弁になっているかわからないが、特に中心的なことはそういう活動だったろうと思う。

単純に串崎議員がふるさと体験村をどうしたいのかという質問だと思うので、そのあたりだけで大丈夫なのでお願いする。

これはやはり今ある建物であるし、何とか再開して、そこを拠点にして弥栄の活性化になればということで、何とか再開していただきたい思いである。

再開したいという思いは十分わかっているのだが、せっかく弥栄からおいでになっている串崎議員なので、私が中心になってでも何とかしたいという思いが出てくると私は非常に喜ばしかったと思っている。どちらにしても、地元議員として何とかしたいというお話なので、私どもとしては応援する必要があろうと考えている。副市長の話にもあったように、たくさんの方々がこの施設に対しては思いを持っておられるので、十分だと思う。

ただし、1、2年でもうだめだということがないようにだけはしていただきたいと思っている。

笹田議長
田畠議員

ほかに。
 副市長の説明のときにはいろいろ言ったのだが、考えてみるとやはりふるさと体験村施設全体の建物を想像してみると、27、28ある建物の中でログハウスが五つあるので、八つぐらいの改修をして3千万円に拘っているから、そのほかはそのまま置いておくというようなことである。あれだけの施設を持ちながら、公衆トイレがない。そして水車小屋の建物はあるが非常に危険だと思われるところへ、人が。市の活用方針の見直しにはきれいごとがいっぱい書いてある。本当にあの建物を見て人が来るかどうか。私は2度と行かないと思う、今までいくと。それは金がかかっても整理して、今串崎議員が言っているように本当に熱い思いがあるなら、3千万ではなく4千万にならないかとか、いろいろ話の持つていきようがあると思う。これは本当に絵に描いた餅のような活用方針案だと思われる。議員が物事をするのではなく、議員の知恵を借りながらどうするか、どう考えていくべきか、方向性を示していかないとまずいと思う。今までこの計画書どおりにしてはだめだと私は思う。

笹田議長
足立議員

ほかに。
 この場は一議員として発言させていただきたい。弥栄の方々のこの施設に対する熱い思い、そして串崎議員もこの施設に対して何とか再建をという思いは十分にわかるが、一方でこの施設を支える思いの方々、住民の方々の平均年齢や地域の方々の人数を考えたときに、果たしてこの思いが未来永劫とまでは言わないが長く続けられるのだろうかと、私は少し疑問を感じている。

今日は市からもすばらしい提案もあったが、本当にこれが果たして可能かどうかと思っている。それに対して疑問が残る段階で多額の公費を投入するのはどうなのだろう。もう少し確信が欲しいというのが正直なところである。

このあたりは出られている議員皆の出身地区によって変わってくると思う。私の場合はもう少し自信を持って、弥栄のこの施設は立派なのだと言えるような中身にしていきたいと思っている。

笹田議長
肥後議員

ほかに。
 ふるさと交流館のほうは使われないと示されているが、昨年の産業建設委員会の視察のときに同行させていただいて、ふるさと交流館の使われていない厨房設備機器、厨房に入らせていただいたときに拝見した業務用機器、これが売却できるのであれば、田畠議員がおっしゃったように、目の前のトイレほかの改修費くらいに相当なるというものが多数あった。ただ、通電させる冷蔵庫、冷凍庫等々は見ただけでは判断ができなかつたが、流し台や食器棚等は市内業者でも相当欲しいものが多くあったので、その辺について調べる必要があるというのが一つと、もう一つが、もし このふるさと交流館が数年先、来年でもよいが再開するとなつたときに、では売却したものがあつたら厨房が使えたのにという

のであれば、私個人的には過剰設備と申し上げておく。通常であれば、レストランくらいであればあそこまででなくても十分使えるし、逆に都内のホテルかというくらいすごいのが置いてある。それだけ事実として申し上げておく。

笹田議長
大谷議員

ほかに。

私も施設は何度か利用させてもらった。ログハウスも甥姪をつれて何泊かさせてもらったことがあって思い入れもあるので、継続できればすばらしいとは思っている。

農業体験などの体験的な施設ということでいろいろとやっているという話だった。三瓶にある国立三瓶青少年交流の家で3年間経営に携わったのである程度わかるが、なかなか体験活動で収益を上げるのは大変厳しい。ふるさと郷育の観点で学校が活用というのも、大変よいことではあるが、授業を削ってわざわざ行く、その費用を保護者に負担してもらう、行くための時間をいかに削るかとなると、学校がそこまで踏み切れるかどうかは大変厳しいだろうと思う。それで収益を上げるのはなかなか厳しいので、ほかの要素で収益を上げるとなると、農業体験で都会の方をお呼びし、それ相応の対価を払ってもらうためには、それなりの体験と施設が要るかと思う。その点からすると、どこまで改修費をかければよいかも不透明かと思う。施設を最大使って何人泊まれるか、一人当たり幾らのお金を落としていただけるか。年間の半年間使うという話があったが、稼働率はどれくらいかといって数字を弾いていかないと、踏み出してよいものかどうかわからない。そこは詰めていかないと、税金を使ったはよいがちょっとうまくいかなかつたねとなれば、補助金を使ったとしてもまずいかと思う。そこも検討が要ると思っている。

村木議員

大谷議員が教育の関係でお話しされたので追隨なのだが、私も現職時代にこの施設の話があり、当時、地元公民館の人と一緒に社会教育施設として青少年健全的なところはどうだろうかという話をしたことがある。まさに海に渚の交番があるように、中山間にそういった拠点があってよいのではなかろうかという話である。

ただ、社会教育施設にすると収入が見込めないというのがあり、どうしても公の支出が多くなるというのは否めないというところで話をした。

今回の收支計画を見る中で、まちづくり拠点と言いながらも人件費が600万円弱。フルタイム職員が1人ということで、今ここが目指そうとしているまちづくり拠点とするためには、コーディネーターも必要であるし、さらにはファシリテートする方も必要だということで、実際にかかる人とプラス人づくりにかかる人もコーディネート、地域間交流するにもそれなりのコーディネート力のある人が必要なので、そう考えるとなかなかこういった費用では難しいのかなと今日思ったところである。

必要性は当時からずっとと思っており、海と山とのかかわりの拠

筮田議長
小川議員

点ということで、興味のある施設だというのは当時思っていた。

ほかに。

この間の福祉環境委員会のときにも少し意見が出されていたのだが、市民意識アンケートの中で特に弥栄地区については今の場所で住み続けたいという人が50%で、どちらとも言えないが50%ということで、弥栄地域だけがすごく特徴的だった。それ以外の地域では住み続けたいが60%くらいあって、どちらとも言えないは20%程度なのだが。どうもそのあたりがあるもので、そういう現状の中で例えばふるさと体験村を再開して使うことによって生きがいが出たり、まちが活性化してそのまちに住み続けたいという住民の率が増えたり、高齢化されている中でもそこでの食材などを生産することを通じて、また生きがいを取り戻すとか、そういうことにつながって、高齢化率が高くなつたとしても健康寿命が延びるとか、住んでいる方にとって本当にその施設があることによって皆が元気になるようなことを、常に柱として持っておく必要があるのではないかと思っている。弥栄の知り合いの方に聞くと、あの施設は必要なものだから何とかしてほしいという声はたくさん聞いているので、ぜひそういう形で頑張っていただきたい。

筮田議長

先ほど言われたのは、市民意識調査の9ページにある問9だと思う。これは弥栄地域では、10人に対してのデータで5人、5人と示されている。こういったデータも残っているのでしっかりとその辺も把握しながら進めていく必要があるのではないかと思う。ほかにないか。

布施議員

私も弥栄のふるさと体験村については本当、よそからの人を呼ぶよりもまず地元、そして浜田市、ここに書いてある浜田市のファンをつくる、弥栄のファンをつくるということはやらなければいけない部分があると思う。今同僚議員が言ったように、今あるみらい創造会議がこの施設を何とかしたい、だから残したい、それはわかる、しかしそこでどのように、次の世代にバトンタッチしていく、私たちも次の世代にバトンタッチするときにはやはりそれなりの目標を与えてやって、きちんとした財産を残す。この施設をやる場合によって、3年たつたらダメだったから投げ出すというのではなく、未来永劫この地区に、弥栄の施設として大事なのだ、そのために今いる自分たちが頑張って次の世代にバトンタッチしていく、そのためには農業を中心とした弥栄の魅力を、浜田市全体の魅力として訴えていく、こういう熱い思いが文章だけでジェイアール東日本企画の書かれたソフト事業だけでは伝わってこない。地元の人が本当に存続のために一生懸命やるという気持ちが伝われば、私は最初の施設の運営再開において当面費用の3千万円、そして補助事業が1千万円あろうと、田畠議員が言ったように本当に必要であればもっとかかるてもよいから弥栄のために協力しようという気持ちが出ると思う。そこが見えてない。

先ほど串崎議員が地元議員として思いを言わされた。施設がある

からやる、そうではなく将来に対してバトンタッチしたい、もうかる農業、有機農業でもよい、一つの柱をつくってバトンタッチしたいという思いがあるのかないのか。串崎議員はふるさと体験村をどのようにしたいのか。先ほどの答弁からは見えてないのでお聞きする。

串崎議員

なかなか難しい問題である。そこに建物があるので何とかしたいというのは事実であるし、これは今まで、多分全体では43億円くらいだったか、道路も併せて。市としては多分2億円くらい使っている。そうしたことから、これは昔から弥栄にとって重要な位置づけだと私も小さいときから聞いてもいるし、自分もそのように思っている。そうしたことでもう、どのようなことを考えているかという質問があつたが、これも先ほど言つたが、いろいろな考え方はあるがやはり弥栄は農業が基幹産業であり、現在、農業といつてもSDGsではないが、今は有機農業を中心に世界も日本も動いていくので、そこにはふるさと体験村も近い。今の社長もかかわっていらっしゃる。そうしたところを組み合わせて、弥栄は今後有機野菜を目指して今も頑張っておられるので、こうしたことを含めながらこの体験村が活用されるべきで、農業研修とか、そういうところで特に使われることを私は望んでいる。

布施議員

ぜひそういう思いを、弥栄の方全てではないだろうが、共有してやっていただきたい。私たちはふるさと体験村が直営になったときに非常に苦渋の決断を迫られた。私は直営でも弥栄に必要だからと手を挙げた議員である。その思いが伝わってうまくいけばよかつたのだが、その間なかなか、直営においても熱い思いを言われた前区長もおられるが、しかしながら結局は熱い思いを弥栄住民が共有して、しっかりと使うと明言されたができなかつた経緯がある。手を挙げた人間は本当に苦渋の決断をしなければならなかつた部分があつて、今回こういった状態でまた再開したいとなれば、慎重にならざるを得ない。しかし応援したい気持ちはある。今日の自由討論で皆から出された意見を、みらい創造会議の人以外にもしっかりと想いを伝えられて、やっていただくように。やるからには3年後ではなく次世代にバトンタッチできるまでしっかりと基礎を築いていただきたい。ゼロベースで考えていただきたい。今ある施設を使うのではなく、ないものをどうしてどのようにしてやっていくかを考えないと、施設だけ残そうと思っていたら前みたいな考えになるので。ぜひソフト面の充実を図っていただきたいとだけ申し上げておく。

上野議員

私も地域の皆の盛り上がりがあればできるだけ残していただきたいと思う。私も1軒の空き家を弥栄の近くに20年前に構えて、不登校の子どもたちを集めてそこで炭焼きなどのいろいろな遊びを教えた。しかしだんだんと子どもは来なくなり、今度は大人が始めた。それから年間600人くらい、たった1軒の空き家に来て、その集落は5世帯くらいしかない。その方たちの道掃除などもした

りということで、浜田市内の方とそことの交流がすごくできた。だんだんとそれが増えてきて、逆に市内の退職者が奥へ追い出されて、そばを売ったり炭を焼いたり、しいたけ・なめこをつくつて持って帰ると、また今度行きなさいと。だんだん人が増えて困るくらいで。2か月に1回イベントを開いて、50人くらいその空き家に来ていた。いろいろな盛り上がりをしていたのだが、結局最後はイベントの後に家を焼いてしまった。それによって地域の人もすごく元気になった。当時はふるさと体験村も大変人が集まつて、それに負けずにこちらもやっていたのだが、地域も元気になるし、そこへ来る人もすごく元気になった。そのように、遠くから人を、子どもだけでなく、市内との物々交換みたいな感じでつながりが持てれば。そういう形でぜひ残してほしい。

遠くから人を呼ぶのではなく、そういう活用をしてほしい。

笹田議長
沖田議員

ほかに。
私は産業建設委員会で、委員会でも随分このふるさと体験村に関しては意見を言わせていただいたし、多少きついことも言ったと思う。それを受けたて恐らく今日副市長があのようにおっしゃったと思う。この計画なども割とよくできているといえばできているのだが、今日、行政側の努力や思いは非常に伝わった。ただ、布施議員の意見とも被るところがあるが、今回行政と地域とが両輪でやっていく、その片輪の顔や思いがいまいち見えないのが非常に残念かと思う。すっきり応援したいという思いがある。もう片輪の思いを何らかの形で示していただきたいとは思った。それは議長が最後に言われたのも恐らくその辺なのかなと思う。私は再度、そこをしっかりと伝えてほしい。

笹田議長
三浦議員

ほかに。
今日、副市長からあのような形で市として改めてふるさと体験村の必要性について思いを伺うことができたのはよかったです。指定管理に出すにしてもその設置者は市であって、市が全体のまちづくり、弥栄の特色あるまちづくりを考えたときに、その施設が必要なのかどうか、それを誰と活用していくのかをしっかりと考えないと、地域の人が幾らやりたいといつてもそれを丸投げするようなことになってはうまくいかない。それは地域と行政の両輪であることが前提だと。そのメッセージがしっかりと確認できたのはよかったです。

その中で何度も出てきた、農業を核としたとか、土台とした、弥栄のまちづくりの土台に農業があるということはずっと言われていて、総合振興計画にもうたわれていて、その中で、暮らしの中でこれをやっていくのだというメッセージをしっかりとブランド化していったり明確にしていく中で、付加価値をつけていくような。あの施設はそういう位置づけでどうしても必要なのだというのであれば、それはもう生きがいで、地域にないと困るもの、そこまで位置づけて取り組んでいくのであれば、そこに公金をしつ

かり入れて運用していく、それを地域の人と使っていくのは意味のあることだと思う。

加えて、今までそれを地域の方々が使いたいのだ、市がどうなのかというところにとどまっていたのが、今回いろいろとご尽力されたこともあり、国の支援や、そこから経由して民間の方々の、これはサポートというよりは共感だと僕は捉えた。こうした施設に対する魅力や地域の思い、市の思いに共感して、実際に自分たちも仲間に加わってやろうという外部の方が現れたのは、非常に大きなプラスだったと思う。こうしたチャンス、共感者が現れたこの機会はしっかりと生かすべきだと思う。

しかしながら、今日先輩議員もおっしゃっていたが、必要な施設が一体何なのか。これから具体的なプランを考えていく中で、それは本当に精査する必要があると思う。やりたいことはどんどん膨らんでいくから、そうすれば新しいものをどんどん建てようということにもなるし、予算ありきで削っていけば本当にそれでよいのか、やりたいことが達成できないような施設になっては本末転倒だと思う。そこはいろいろなあんばいがあると思う。これから外部の力も借りながら、思いを具体的に現実的なプランに落とし込んでいく1年になるのだろうが、その中で本当に必要な施設、本当にやりたい活動、そのために何が必要なのかを、行ったり来たりしながらしっかりとブラッシュアップしていただき、計画をつくっていただきたい。

それからこれも先輩議員がおっしゃっていたが、次につながる事業でないと、1年2年で終わってしまうのではいけない。今、みらい創造会議という方々が集まっておられるが、その組織体が顔ぶれも変わりながらフレッシュになる部分もあると思うが新陳代謝しながら次の世代にしっかりと、どういう思いでふるさと体験村を再生したのか、それを活用していこうという思いに至ったのかは、次世代に引き継いでいただく。そういう思いを、持っておられるとは思うが改めてこのタイミングでしっかりと共有していただき、浜田市全体の共通財産として価値あるものにつながる事業になっていけばよいと改めて思った。

西田議員

私もこのふるさと体験村ができるまで早速行かせていただいた。宿泊したりバーベキューしたり。そのときのふるさと体験村に感じたこと、建物もだが周りの森に囲まれた空気感、本当にどこにもない。自分自身がすごく感動したことを思い出した。

それから都会の方々の田舎暮らし体験ツアーで何十回とあの施設を利用させていただいた。一緒に泊まって、いろいろな話を朝までしたことを思い出した。

ふるさと体験村のあの環境は、どこにもないものだと私は思っている。これがずっと閉鎖していること自体が、ものすごく残念でならなかった。ただそれが、最初の始まったときから潤沢かどうかわからないが指定管理料がしっかりとつけられて、運営にか

かわる方々の意識に甘えが、長い継続の間にどこかに出てきたということもあるかもしれないし、新たな時代の流れに併せた取り組みも、本当はもっとしなくてはいけなかつたが、なかなかされなかつた、そういうこともあるのでは。それが今の結果となつていると思う。ただ、ふるさと体験村の建物や周りの環境全体は本当にすばらしい宝である。

先ほど同僚議員が言われたが、地域の方々があそこで数年前、複数回オーケストラを呼ばれて、森の中でオーケストラされたこと也有つた。そのときのゲストハウスとしてふるさと体験村は本当に役立つ。特に都市部の方々、都会の喧騒の中でストレスをいっぱいいためられた方にとっては、あそこに行くだけで心が静まる、そういういた環境だと私は自信を持って言える。

弥栄のまちづくり自体は、当初から、徹底的に有機農業、日本一の有機農業のまちづくりをされるところ、それに向いていかなくてはいけないと思っていたが、それをいまだに継続されているし、有機農業でとことん日本一を目指す、そういういた地域の方々の中で、今回仲間に入っておられる方が地元の若手農業者。その方々のやる気は本物だと思っている。今までの方々がどうこうではなく。一番肝心なのは、補助金の有無は地域振興課長がこういう補助金をつけられたからこれがメリットだと、そういうことではなく、補助金は関係ない。幾ら国の補助金が1億出ても、そういう問題ではなく、地域の方々、浜田市民、近隣の石見の方々がどれだけここのよさをわかって体験しに行こうという気になるかだと思う。

ほかに。

弥栄には1年間通い、魅力は十分わかっているつもりである。自然豊かなところにふるさと体験村はある。そういうところは地元の方が思いを持って頑張ろうという決意を持っておられるなら、やはりやるべきではないかと思っている。

ここに営業期間が6か月と記載してある。確かに雪で厳しい時期は12月から3月の初めごろまでは大変厳しい期間でもあった。しかしその後の期間、3月半ばから11月くらいまでは、三里へ向かう途中の道路、周りの山の紅葉等、新緑の期間から秋の紅葉と、すばらしいところもあるし、そこに至るまでの間もまたいろいろな、滝もあれば、今は傷んでいるが施設もある。そういう面で弥栄の皆もあそこを大事にされているのだろうし、浜田市の宝だと。そこはしっかりと。今から整備されていくわけなので、皆の憩いの場としても大いに役立つ施設だと思っている。何とか活用して行けたらと思っている。

ほかに。

(「なし」という声あり)

今回このようにふるさと体験村の件で自由討議できたことは非常によかつたと思っている。皆がどのようにお考えなのか、そ

笹田議長
永見議員

笹田議長

といったところはまた執行部にお伝えし、先ほど執行部の前で言わせていただいたが、3月には皆がしっかりと市民に説明できる内容で提案できることを再度要望しておきたい。

遅くなつたが自由討議はこれにて終了したい。最後に私から皆にお願いがある。この件に関して副議長とも議論したが、これまで常任委員会において市の各種課題を解決するため、具体的な取り組み課題を設定して調査研究に取り組んでいただいている。これらは全て委員会の所管事務調査の活用による取り組みであり、その結果、委員会として市への要望書や提言書を提出したり、政策提言から条例制定につながったものもあった。改選後、委員会でも現在取り組みが進んでいる委員会もあるが、やはり委員会として執行部へ要望や提言で終わるのではなく、政策立案や条例制定等も視野に入れた、さらなる委員会機能の強化を進めていただきたいと思っている。またそういった政策形成の過程で市民や団体から意見を聞いたり、議員間による自由討議や政策討論会を実施したりしていければよりよいと考えている。市民の声に耳を傾け、それら民意を政策に生かすことが議会の大きな役割であり課題であると考えている。どうかそういった視点で各委員会において、さらなる所管事務調査を充実させながら、積極的な取り組みを行っていただくようよろしくお願ひする。

最後に事務連絡である。事務局長。

古森局長

定例会議が2月24日木曜日から始まるので締め切りの日程の確認をお願いしたい。会派代表質問・個人一般質問とも締め切りは2月15日火曜日の11時である。FAX・メール等で送られる場合は前日14日月曜日の11時であるのでよろしくお願ひする。

なお、持ち時間についてはそれぞれ10分ずつの短縮で、山水海5分、超党みらい40分、創風会40分、公明クラブ20分ということと、個人一般質問はそれぞれ20分なので、質問項目の精査をお願いしたい。

また請願・意見書決議については2月10日木曜日の13時が提出締め切りとなっているのでよろしくお願ひする。

もう1点、12月16日の全員協議会のときもお話しした。皆に一言メッセージをいただいたが、予定どおり2月15日の5時半から放映されることが決定したのでお知らせしておく。

笹田議長

大変長時間だったが、以上で全員協議会を終わる。

[16時 36分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓